

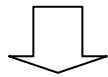
茅ヶ崎市立中学校における「エピペン®」対応の流れ

* 中学校でのエピペン®所持を希望する場合は、各中学校へ入学するまでに、お申し出ください。

① 対応の申請 保護者説明会にて学校より食物アレルギー等への対応について説明があります。

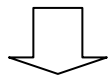
* 学校でのエピペン®所持にあたっては、「学校生活管理指導表」と「緊急時におけるアドレナリン自己注射薬「エピペン®」の使用について」を提出していただきます。

* あわせて、消防本部との情報共有に同意される場合は、「茅ヶ崎市消防本部への情報提供について」も提出をお願いします。



申請時期	1. 新一年生：保護者説明会で食物アレルギー等の対応について説明があります。 エピペン所持希望者は、学校へ申し出て、必要書類を受取り、記入の上、提出をお願いします。 2. 進級時：継続の方には学校より確認があります。 4月、全員に確認します。 3. 進級時：3月中に配布し4月に提出 4. 新規発症・転入：随時学校へ相談してください。
------	--

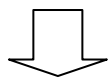
② 個別面接 保護者との個別面接により対応方法を検討します。(新規の場合面接は必須)



面接参加者	保護者(対象生徒) 校長もしくは教頭 養護教諭 学級担任他 その他関係職員
-------	--

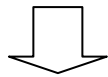
③ 受け入れ体制の確認 関係職員により役割分担や緊急時の対応などを検討し決定します。

* 食物アレルギー緊急時対応マニュアル(神奈川県教育委員会)を基に緊急時の対応を検討します。



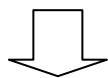
関係職員	校長、教頭、養護教諭 学級担任 その他関係職員
------	-------------------------

④ 情報の共有 全教職員に必要な情報を周知徹底します。



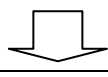
必要に応じて、緊急時や校内での対応など具体的な内容の調整を実施します。

⑤ 対応開始 学校での対応を開始します。



必要に応じて、具体的な内容の調整を実施します。

⑥ 対応内容の報告 毎年度5月1日現在の対応内容と対応人数を教を教育委員会へ報告します。



⑦ 確認と見直し 年1回、4月に対応内容の確認と見直しを実施します。